

令和7年度 福岡県地域福祉活動職員連絡会 事業計画

(1) 方針

昨年度は、全国社会福祉協議会より発令された「社会福祉協議会基本要項改定第一次・第二次案」を契機に、改めて「社会福祉協議会のあるべき姿」を検討するとともに、社協職員としての自身の姿を振り返り、自社協の組織運営や事業方針を再度見つめ直し、「これからの社会福祉協議会の使命と役割」を考える機会が多にあったのではないかと思います。

また、以前より社協内や地域住民に向けて発信していた「2025年問題」に到来する年度となり、私たちはこれまでより一層、高齢化問題に目を向けるとともに、分野・属性を問わず、すべての地域・地域住民が「ふだんのくらしのしあわせ」を叶えることができるよう、住民主体の原則を大事にしながら、日々の社協活動に邁進していく必要があります。

さらに、水害・地震のみならず、山林火災など、頻発する自然災害に備えた平時からの地域づくりも、より一層大切になってきます。

このような状況の中、私たち社協職員は、これまで先人たちが大事にしてきた「住民ニーズ」「地域生活課題への気づきと共感」「地域住民による主体的かつ開発的な実践」を踏まえながら、現代の社会情勢を適切に把握したうえで、「これからの地域福祉に対して、今どのようなことが必要で、将来に向けてどのようなことが重要となってくるか」を同じ目線で地域住民や社協職員同士、行政や多様な団体と常に協議していくプロセスこそが大切かと思います。

このことを果たすために、私たち社協は、地域の垣根を越えて、組織・職員同士が助け合える関係性の構築を支援し、地域の個別課題に対応しつつ、課題の共通性を見出し、地域課題解決に向けた取組みにアプローチすることや、時には事業化を働きかけ、常に地域福祉の実現に向けて動くことが求められています。

加えて、「社会福祉協議会 基本要項2025」を読み解き、私たち社協組織・職員が活動する姿勢を改めて見つめ直すと共に、「社会福祉協議会の使命」「住民主体の理念」「社会福祉協議会が果たすべき役割・活動原則・機能」を考え議論し続ける必要もあります。

地職連は社協職員同士で形成された、いわば「住民主体組織」であり、長きにわたって活動してきた歴史から、地域住民との信頼関係やワーカー自身の幅広い知識、専門的な視点、人間力、経験、タイムリーな情報把握、多様なネットワーク等を培ってきています。

昨年度の事業総括に記した通り、地職連は役員が参加者をお迎えする場ではなく、やらされる・参加させられる場でもありません。私たちが地域住民へ伝えているように、ワーカー全員が主体で取り組む組織です。

同じような悩みを抱えながらも日々尽力しているワーカー同士が、地職連という場を通して、横のつながりを生みだし、常日頃から切磋琢磨できるよう、会員皆様の意識向上と主体的な参画、積極的な意見交換をお願いいたします。

上記方針のもと、令和7年度は次のとおり事業を遂行いたします。

(2) 具体的な事業内容

【研修事業】

「社協基本要項2025を読み解く～社協の現状とこれからの取り組み～」

平成4年に「新・社協基本要項」が策定された後、社会福祉や社会保障などの変化や経済状況の変化に伴い、「社協基本要項」が改訂されました。この「社協基本要項」では、地域によって社協の活動・事業、組織体制が異なることを踏まえながらも、共有すべき社協の使命や活動原則、機能が示されています。

この「社協基本要項」を正確に捉え、ワーカー一人ひとりが普段からの自身の実践と比較・内省していくためには、前提条件として、地域福祉の基礎を正確におさえていることや、普段の実践において持つ思いや意図、考え方を言語化できることが必要になります。

今回は、「社協基本要項」を正確に捉え、自身の所属する社協のあるべき姿やその社協で働くワーカーとしての使命や活動原則を再認識することを目的に本研修会を開催します。

▼日 時／令和7年5月23日（金） 14：00～17：00

▼会 場／クローバープラザ セミナールーム AB

▼対象者／県内社協職員60名程度

▼講 師／鞍手町社会福祉協議会 事務局長 池本 賢一 氏

「〇〇らしさを引き出す！社協ワーカースキルアップ研修」

地域福祉の推進、地域共生社会の実現のために必要といわれている地域住民の「自分らしさ」「役割」とは、何でしょうか。社協職員は地域住民からの様々な相談や関わりの中で、地域住民の「自分らしさ」「役割」を十分に理解し、引き出すことができているのでしょうか。

本研修会では、①事例の共有を通じ支援の状況や対象者との関わり方について、社協間で情報共有を行うこと、②地域住民の「自分らしさ」「役割」を引き出す手法・視点を学ぶこと、③引き出した「自分らしさ」「役割」を活かすための地域支援について考えること、以上3点の目的を持って研修会を開催いたします。

▼日 時／令和7年8月下旬（予定）

▼会 場／クローバープラザ（予定）

▼対象者／県内社協職員50名程度（予定）

▼講 師／（調整中）

「地域共生社会の実現を目指して、多文化共生やまだ見ぬ課題に対して社協ができること」

コロナ禍において実施された生活福祉資金特例貸付の窓口には、地域に住む多くの外国人居住者が相談に来ました。地域に外国人居住者が住んでいることは理解していたものの、コロナ禍で外国籍居住者が抱える様々な課題が顕在化したことで、各地域でさまざまな取り組みが必要であることを実感した地域もあったのではないのでしょうか。

今回は、他社協の外国人支援の取り組みについて学び、自分の地域に住む外国人支援の課題や今後のアプローチについて社協職員で考えることを目的に開催します。

- ▼日 時／令和7年9月頃（予定）
- ▼会 場／クローバープラザ（予定）
- ▼対象者／県内社協職員50名程度（予定）
- ▼実践報告者／豊島区民社会福祉協議会（予定）

「伴走型支援について考える研修会 ～身寄りのない人を地域で支えるためにできることとは！？～ 」

少子高齢化や核家族化、それに伴う地域のつながりの希薄化により、社会的孤立が問題となっており、その背景には「自己責任論」や「家族機能の脆弱化」、時には自身が困っていることに気づけないことや、「助けて」が言いづらい社会環境が推測されます。

果たして、私たち社協は、「家族機能を失い、地域から孤立した人々」とどのように向き合い、地域にどのように働きかけ、地域と共に社会的孤立問題に立ち向かっていけば良いのでしょうか。

今回の研修では、NPO 法人抱樸の方を講師に招き、社会的孤立問題に対応する上で不可欠な「伴走型支援」の役割や必要性について考えたいと思います。

また、実際に他機関・他法人と連携しながら、伴走型支援を実践している社協ワーカーからの実践報告を踏まえ、社協が取り組む伴走型支援について学ぶことを目的に開催いたします。

- ▼日 時／令和8年1月14日（水）
- ▼会 場／クローバープラザ（予定）
- ▼対象者／県内社協職員50名程度
- ▼講 師／NPO 法人抱樸（予定）
- ▼実践報告者／別府市社会福祉協議会職員（予定）

「対話を可視化することで住民の主体性を育む グラフィックファシリテーション研修」

地域福祉のキーワードは住民主体であると言われています。私たち社協職員は、福祉教育をはじめとした様々な関わりをとおして住民の主体性を育んでいます。しかし、地域の会議などに参加した経験のある方は、必ずしも参加者全員が主体的に関わることは難しいという印象を持っていることと推察します。

このような会議やワークショップへ少しでも主体的に参加してもらうためには、話している人の感情や感覚がそれぞれに共有され、相互理解されることが重要です。このような相互理解を促進するためにグラフィックファシリテーションという、対話を可視化することでさらに相互理解を促進することができます。

対話の可視化により、住民の主体性を育むことができる社協職員を増やすことを目的に本研修会を開催します。

▼日 時／令和8年2月（予定）

▼会 場／クローバープラザ（予定）

▼対象者／県内社協職員50名程度

▼講 師／特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会（予定）

■委員会・課題別会議の開催および自主研修支援-----

社協はその性質上、まだまだ日の目を見ていない様々な福祉課題に関わっています。しかし、取り組む上で「この方法で良いのだろうか」、「本当にこの人のための活動になっているのだろうか」、「ワーカーとしての視点が入っているだろうか」など様々な自問自答や戸惑いを感じている方も少なくはないのではないのでしょうか。県内には同じような悩みを抱えているワーカーもいます。そこで同じ悩みを持つワーカー同士の情報交換、悩みを共有する場、地域福祉活動の調査、研究の場を一層盛り立てていくため、下記の要件を満たす委員会、自主研修活動へ助成を行います。

【委員会・課題別会議助成条件】（以下の全ての項目を満たすもの）

- ①社協ワーカーの資質向上やつながりづくりを目的とし、年3回以上の会議が開催されること。
- ②単年度に1回以上の研修実施、または研究の成果物を提出できる見込みがあること。
- ③参加の呼びかけは地職連HP、SNS等を活用して県内全体に行うこと。
- ④会の活動目的、活動計画、必要経費等について、会長の承認を得ること。
- ⑤会のメンバーが3社協3名以上であること。 ※会運営費の上限は単年度10万円とします。

【自主研修会助成条件】（以下の全ての項目を満たすもの）

- ①社協ワーカーの資質向上やつながりづくりを目的として開催されること。
- ②参加の呼びかけは地職連HP、SNS等を活用して県内全体に行うこと。
- ③開催要項（案）と予算（案）について、研修開催日の2か月前までに会長の承認を得ること。
- ④研修参加者が3社協6名以上を見込めること。 ※上限は1回あたり5万円とします。

■分科会設置-----

本年度は先述した委員会・課題別会議および自主研修支援の一環として、県内社協職員の「次世代育成」と「積極的かつ主体的な参画の新たな方法」を目的に、分科会設置を新たに企画いたします。

これまでの研修で感じた「社協職員同士の横のつながりの重要性」を主題に、職員同士の新たな出会いや顔つなぎ等の交流から自問自答・意見交換の過程を踏まえ、事業立案・実施することで、上記目的を達成できるよう、社協職員の自薦他薦を求め、当活動への助成を行います。

▼日時・会場・講師／分科会委員に一任

▼分科会 募集期間／令和7年8月末まで

▼募集対象者／以下の両方ともに該当する者。先着順で上限8名。なお、自薦他薦は不問とする。

① 社協経験年数10年未満（現社協に入職してからの経験年数換算。異動リセット不可。）

② 令和7年度末をもって、35歳以下の職員

▼備考／自薦他薦含めて、募集期間内に職員が参集しなかった場合は、本企画は廃止とします。

▼予算／100,000円（委員会・課題別会議予算内に包含）

【分科会条件】（以下の全ての項目を満たすもの）

①年度内に事業企画・実施を達成すること。

②事業テーマは「社協・福祉に関する研修テーマ」とし、県社協やほか主催の研修企画に類似するものや、単なる事例検討会は認めないものとする。

③参加の呼びかけは地職連HP、SNS等を活用して県内全体に行うこと。

④会の活動目的、活動計画、必要経費等について、会長の承認を得ること。

⑤会のメンバーが3社協3名以上であること。

※会運営費は10万円を上限としますが、追加補正を希望する場合は会長と要相談。

【広報事業】

■会報「まなこ」の発行-----

会報「まなこ」は、本会が発足当初から、社協ワーカーとしての思考・視点で書き、社協ワーカーが地域で活動する上での思い（想い）や主張を語る場として発行し続け、全国の都道府県社協、市区町村社協にも送り続けています。今後も、地域の中で福祉課題を抱える人たちの思いや地域の課題に取り組むワーカーの思いを伝えるために、県内ワーカーの主体的な参加を促し発行したいと考えています。

▼年2回（9月頃、3月頃）発行予定

■ホームページ、Facebookの運営-----

県内社協職員の協力を得ながら、情報発信のツールとしてホームページの運営をしています。地職連の研修告知や広報誌『まなこ』バックナンバーの掲載、各社協の活動等も発信できますので、ご活用ください。

Facebookについては、タイムリーな情報発信のツールとして今後も運営を続けます。

【その他の事業】

■福岡県社協との連携-----

広域社協である県社協との連携を深め、役員会への参集など意見・情報交換の場を設け、課題を見据えながら必要に応じ研修会の共同企画などを行っていきます。